

安全マネジメント（安全に関する基本的な方針）

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 安全運転を第一とし、法令遵守し、基本に忠実に日々業務を安全に遂行すること
- ② 車両の整備を的確に行い、始業点検を厳正に行うこと
- ③ 点呼において、日々安全意識を高めるための指導を行うこと
- ④ 教育を通じて安全意識を常に涵養すること
- ⑤ 万が一重大事故の場合、人命尊重を第一に対処し、速やかに上司、関係機関へ連絡をとること

2. 輸送の安全に関する目標

	令和7年度目標（達成状況）	令和8年度目標
飲酒運転	0件（0件）	0件
重大事故（事故報告規則2条）	0件（0件）	0件
駐車場内事故	0件（0件）	0件
有責物損事故	0件（0件）	0件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報（令和7年度）

件数 0件（死亡事故0件、重傷事故0件、軽傷事故0件、物損事故0件、事故報告書提出件数0件、康起因事故0件）

自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生していません。

4. 安全管理規程

[別添のとおり（安全管理規程）](#)

5. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

- ① 運転の基本に戻り、日々の業務を安全に遂行します。
- ② 指差確認喚呼と左折時一旦停止・右折時最徐行または一旦停止の励行で交差点事故を根絶します。
- ③ 車両の不具合による事故の根絶を図ります。

- ④ ヒヤリハット情報の共有と国土交通省メルマガの活用により、予見運転の意識を高め、事故防止に努めます。
- ⑤ 教育・研修を通じ、安全意識を育成し、指導を継続的に行います。
- ⑥ 情報伝達の迅速・正確さの向上を図り、安全運転に活用します。
- ⑦ 事業所の巡視・監査を通じ、現場の諸問題を速やかに解決します。
- ⑧ 職場内対話の充実により、不安全行動を防ぎます。
- ⑨ 運輸安全マネジメント評価・運輸安全マネジメント認定セミナーの実施・受講します。(最低3年に1回実施)
- ⑩ 交通安全運動期間中は事故防止運動を実施します。(春の全国交通安全運動、夏の事故防止運動、秋の全国交通安全運動、年末年始自動車輸送安全総点検)
- ⑪ デジタルレタコグラフの全車両搭載。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別添のとおり（安全管理_連絡体制図・組織図）

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ① 現任教育（安全会議・意見交換会）年1回
- ② 新任教育（入社時・業務変更時）隨時
- ③ 特別教育（事故再発防止教育、入社後教育、高齢者教育、マナー講習）隨時
- ④ 運行管理者基礎講習及び一般講習（運行管理者）2年に1回以上
- ⑤ 乗務員の法令診断（適性診断、適齢診断、特別講習など）隨時
- ⑥ 内部監査（運行監査本部による監査）3年に1回以上

8. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

統括監査本部は、安全目標が達成できていない場合や、事故が多発している場合など、必要に応じて内部監査を実施します。監査では、「安全管理の取組状況の自己チェックリスト（国土交通省作成 安全マネジメントの実施に当っての手引き使用）」などに準拠して、安全管理体制の現状をグループ全体で評価します。

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 酒井 正弘

10. 運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報（令和8年1月現在）

乗務員	23名
運行管理者	3名
運行管理補助者	9名
整備管理者	2名

11. 事業用自動車に係る情報（令和8年1月現在）

車両数：30台（内 乗合×25 貸切×5）

12. 一般貸切旅客自動車運送事業に係る情報

安全運転の実技指導

- 時期：入社後、貸切バス運転者として選任する前までに実施する
- 教育担当者：運行管理者、または運行管理者の指示を受けた運転歴5年以上かつ長距離貸切運行経験者の乗務
- 教育使用車種：大型バス

初任運転者に対する指導の具体内容

- 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
 - ✧ 主ブレーキ、補助ブレーキの操作方法
 - ✧ 下り勾配の適切なシフト操作方法
 - ✧ カーブや交差点での速度調整
 - ✧ 車間距離の保持
 - ✧ 死角の確認
 - ✧ 旅客への安全な乗降方法
- 危険の予測及び回避（KYTの実施、ヒヤリハット事例の共有）
- 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法（衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報装置の操作方法）
- ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- 安全運転の実技 20時間以上

初任運転者に対して行う実技指導実施ルート（2026年度一部抜粋）

- 因島島内コース（島内南方面）
 - ✧ 狹隘路、急カーブ、見通しの悪い交差点など、島内特有の道路環境での運転技能向上
 - ✧ 江ノ内車庫～長崎桟橋～中庄土生線～千守～西浦三庄田熊線～土生港～因島モール～新青影トンネル～中庄土生線～江ノ内車庫
 - 因島島内コース（島内北方面）
 - ✧ 比較的広い道路での基本走行、交通量の多い場所での安全確認の徹底
 - ✧ 江ノ内車庫～因島モール～三和ドック～因島アメニティ公園～フレスタ因島店～因島運動公園～江ノ内車庫
 - 尾道コース
 - ✧ 高速道路、一般国道、市街地など、多様な道路環境での運転技能向上
 - ✧ 江ノ内車庫～因島北インター～西瀬戸内自動車道～向島インター～尾道学園前～尾道大橋～国道2号線～尾道駅～国道2号線～尾道大橋～（往路と同じルート）～江ノ内車庫
 - 福山コース
 - ✧ 高速道路での長距離運転、SAでの休憩、市街地での安全運転
 - ✧ 江ノ内車庫～因島北インター～西瀬戸内自動車道～福山西 IC～山陽自動車道～福山東 IC～福山駅～（休憩：福山 SA）～（往路と同じルート）～江ノ内車庫
- ※ 実技はチェックリストに基づき評価を行い、不合格の場合は再指導とする。
- ※ 本内容は、法令改正等に合わせて定期的に見直しを行う。

以上